

府督總鴻台  
輯編課報情

# 支那報

少年保護記念日  
鐵道運貨の改正  
現地報告  
堆肥を作る村

四十月五號

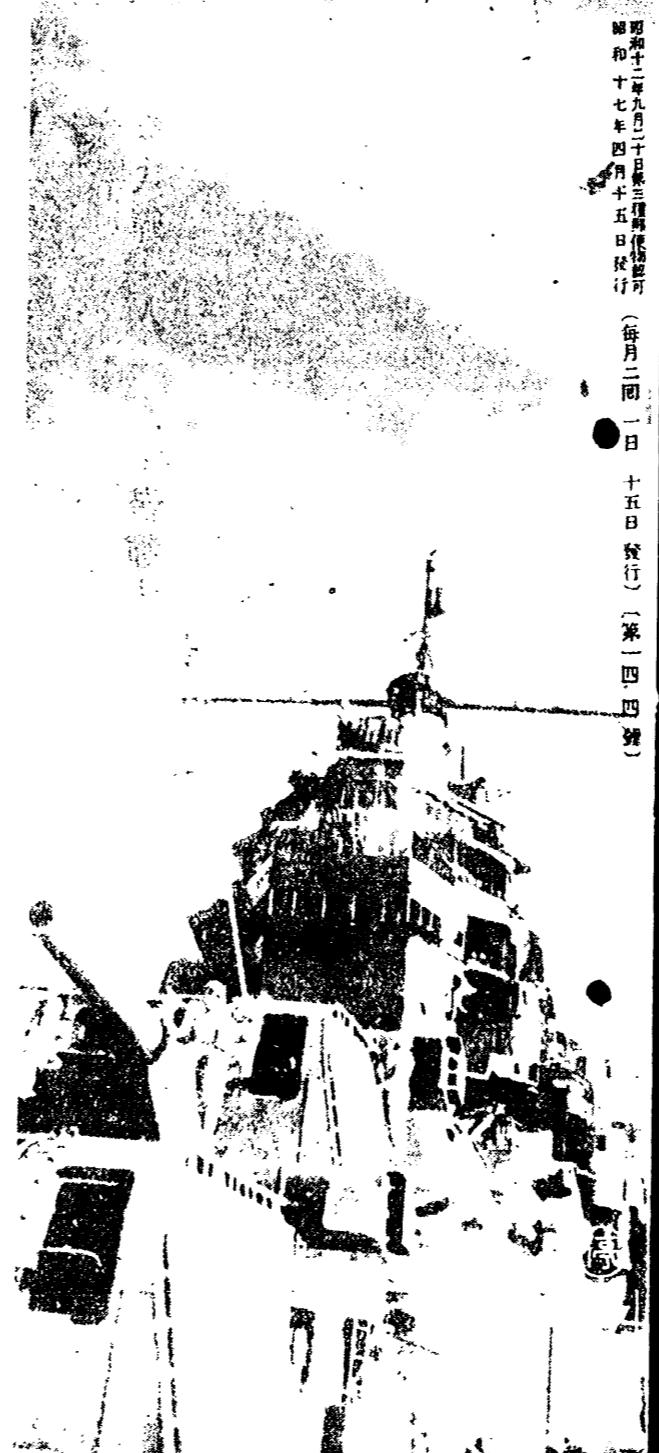


支那報  
一九三九年十一月五日  
第廿七號

支那報  
一九三九年十一月五日  
第廿七號

府督總台灣  
輯編課報情

四月十五日



明治十二年九月二十日第三號  
和十七年四月十五日發行 (第一四四號)

(每月二回) 一日 十五日發行 (第一四四號)

少年保護週間を迎へて

**興亞日本に子は寶**

法務局長 中村八十一

少年保護週間を迎へて (四月十五日號)

少年保護週間を迎へて	中村八十一
鐵道運賃改正の要點	八
農地 堆肥を作る村	四
戰爭地理 ピルマ	六
新規 稅の増徴	一
皇民講座(國民性) 中美春治	二
新嘉坡降伏の日	三
編輯部	三
情報部	八

**ソアリト**

町修道區東市阪大・元實發造  
店商標五邊田

正純  
ンヂリビアフルス

連鎖を適症に使用するは治癒への捷徑である。故に肺炎、淋病等の双球菌性化膿症には双球菌に対する特異的の菌克服作用を發揮するス・ピリトリノンが實用される。事實、肺炎の死の低減に...淋病の短期治療に...トリアノンの貢獻は至大である。

肺炎・扁桃腺炎  
中耳炎・感冒  
化膿性婦人科疾患  
急性・慢性淋病

- 1 -

英國日本が如何にして此の曠古の聖業を達成すべきかと言ふことは實に當面の重大問題である。

幸に對米英開戦勝利に於て、又現在於て驚異的戰果が挙げられてゐることに就ては、我が陸海軍の精銳に對し只管感謝の外はない。

從つて國內に於ては假令政治、產業、經濟、文化に於て幾多の過渡的問題が發生するにしても、一糾亂ざるの態勢下に、彼等の謀略戦、思想戦、宣傳戦に勝ち抜く覺悟が絶対に必要である。

此の意味に於て、司法保護は國家事業の消極面を擔當するものと斷ずるのは早計であつて、高度國防の一環として、今後も尚一世紀は續くであらう處に於て驚異的戰果が挙げられてゐることに就ては、我が陸海軍の精銳に對し只管感謝の外はない。

従つて國內に於ては假令政治、產業、經濟、文化に於て幾多の過渡的問題が發生するにしても、一糾亂ざるの態勢下に、彼等の謀略戦、思想戦、宣傳戦に勝ち抜く覺悟が絶対に必要である。

明日の日本を背負ひ、明日の東亞を指導すべき重き任務を擔當する少年の保護事業は、刻下喫緊の要務であつて、

其の使命は實に本人の保護善導に止らず、國の寶である健全なる少年をも不良化せる少年による悪感化から護らうとする司法保護の中でも特異な重要任務を有つものである。

大正十一年四月十七日「愛の法律」として、世界的に其の優秀性を認められた少年法が公布されてから、本年は當に二十周年に該り、待望の少年保護處分全國施行の實現を見たのである。此の公布日たる四月十七日を少年保護記念日と定め、各方面と協力して少年保護の趣旨徹底に努力して來たのである。本島に於ては、未だ少年法實施に至つて居ないのであるが、既に實施の機運は醸成されて居る。尙從來に於ても、同法の精神を汲み、犯罪少年又は虞犯少年の處理を爲すと共に、内地に呼應して昭和十三年より此の意義深き記念日を以て全島一齊に少年保護の精神昂揚を圖り、本年は其の第五回目の記念日に相當するのである。戦争は犯罪を生むと謂はれ、殊に少年犯罪は戦争の長期化と共に激増する事實は各國の歴史に明かである。我國に於ても遺

憾ながら漸次増加の一途を辿り、質にしても益々兎悪化の傾向を現はしつゝあることは、眞に憂慮に堪へない處である。而して其の原因として、父兄の出征、それに伴ふ母婦の社會的進出により家庭に於ける指導監督の缺陷、殷賑産業への少年労働者の著しき就職と、是れより生ずる身分不相應の收入等が擧げられるのであって、家庭環境が如何に少年の心に大きく影響するかを想ふ時、洵に寒心に堪へざるものがある。

今假に本島に於ける少年の犯罪統計を見るに禁錮以上の刑に處せられ刑務所に收容された二十歳未滿の者のみでも、昭和十年二四一人、同十一年二八〇人、同十二年二五八人、同十三年四三五人、同十四年二八二人、同十五年三一一人、同十六年三一七人

となり而も恐喝、詐欺、横領等頗る正しく教誨することを怠つてはならぬと共に、社會一般も亦國民總進軍の時局を刻銘して、少年の保護に全的支援協力を期待したい。そして更に一步進めて、要保護少年になる前に、モット親は子の教養に關心を持つべきである。

要保護少年の問題は、現に國家的問題として取り上げられつゝあるのである。今日の如き重大時局下に、斯かる問題が重大化しつゝあることは、誠に皮肉な現象と謂はねばならぬ。

親は、家庭は單に面目的上から、要保護少年の問題を考慮することなしに、眞剣に子を家の子として皇國の子として生活せしめ、教養すべきである。そしてそれが其の偉奉公の誠を盡す所以であると考へて貰ひ度いのである。

既に不良化しつゝある少年と判つたら、直に夫々の機關に協力を需めて、



謂ふまでもなく日本の家庭は國家の縮圖であるから日本人の家庭に於ける悪質の犯罪が増加しつゝあることは、於ても益々兎悪化の傾向を現はしつゝあることは、眞に憂慮に堪へないものがある。

従つて少年保護は唯單に少數の保護機関のみの活動では萬全を期し得ないのである。而して其の原因として、父兄の出征、それに伴ふ母婦の社會的進出による家庭に於ける指導監督の缺陷、殷賑産業への少年労働者の著しき就職と、是れより生ずる身分不相應の收入等が擧げられるのであって、家庭環境が如何に少年の心に大きく影響するかを想ふ時、洵に寒心に堪へざるものがある。

第一でなければならぬ。

謂ふまでもなく日本の家庭は國家の縮圖であるから日本人の家庭に於ける悪質の犯罪が増加しつゝあることは、於ても益々兎悪化の傾向を現はしつゝあることは、眞に憂慮に堪へないものがある。而して其の原因として、父兄の出征、それに伴ふ母婦の社會的進出による家庭に於ける指導監督の缺陷、殷賑産業への少年労働者の著しき就職と、是れより生ずる身分不相應の收入等が擧げられるのであって、家庭環境が如何に少年の心に大きく影響するかを想ふ時、洵に寒心に堪へざるものがある。

謂ふまでもなく日本の家庭は國家の縮圖であるから日本人の家庭に於ける悪質の犯罪が増加しつゝあることは、於ても益々兎悪化の傾向を現はしつゝあることは、眞に憂慮に堪へないものがある。而して其の原因として、父兄の出征、それに伴ふ母婦の社會的進出による家庭に於ける指導監督の缺陷、殷賑産業への少年労働者の著しき就職と、是れより生ずる身分不相應の收入等が擧げられるのであって、家庭環境が如何に少年の心に大きく影響するかを想ふ時、洵に寒心に堪へざるものがある。

第一でなければならぬ。

# 堆肥を作る村

- 4 -

## 一期作の田植を終へた 北斗郡の農村を訪ねて

大東亞戰戰完遂のため、全島あげて生産力の擴充に涙ぐましい苦闘が展開されてゐる秋、職域にはげむ餘後の推進力、力の糧となる米穀の増産こそは現下の急務であるが、これら農作物の増産上最も必要なものは地力の回復であり、そのためには金肥不足を克服、これにかかる堆肥の増産をはからねばならないのである。臺中州北斗郡は、郡下一帯が有機質の乏しい砂質土壤で、金肥の配給不足は農作物の増産に大きな打撃をもたらさんとしたのであるが、郡民の獻身的な協力により堆肥の増産を見事成功、本年度第一期水稻をはじめ甘藷、甘藷は早くも建物以上の收穫を約定してゐる。耕地の片隅に堆積された堆肥の山、一枚の米、一莖の甘藷、一塊の甘藷といへど、生産のかけにひめられたこの辛苦、かくて南方基地臺灣の食糧は増産されて行くのである。

### 金肥不足を克服して

臺中州の南部、臺南に接する北斗郡、北方遙かかなたに蜿々とつらなる中央山脈の連山を背にして、北斗郡一帯に於ては第

で、昨年十二月十五日には

全部積込を完了、醸酵も中

分なく、後は施肥を待つばかりになつてゐる。

思へば苦しい堆肥の積込

みであつた。しかし今見事に積上げられた堆肥を前にして、皆喜びの涙にむせんでゐる。

堆肥積込みのはじまつたのは、昨年の秋第二期作の水稻收穫後息つくひまもなく、郡下一齊に行はれた。

これに先立ち各部落に於ては堆肥製造法の講話會や、製造實地講習會が開かれ、部落農業組合では毎月の興亞奉公日を堆肥積込日とし、衛生思想の普及と相俟つて宅地清掃を實施し、堆肥

材料を積極的に蒐集したのであった。

この日は郡民まだ暗いうちに起床、一家總出で午前九時までに家屋の中はもとより宅地を清掃し、塵芥を堆肥舎又は堆肥積込に便利な場所に蒐集した。又田畠の水路畦畔の雜草を刈取り、これだけの材料では尚乏しいので、保正又は部落農業組合指導員によつて指定された場所に全部落民一戸一人以上出場し、草刈を

すればかりか海岸地帶に於ける保安林に於ては、林

中の草を刈取るために郡民八千五百人が四日間にわたり出場し、かひくしく

働いたのである。又沙山の保安林の枯草は三日間にわたり、畦畔あるひは宅地周邊

たつて本島人青年に勤労奉仕を行はせて刈取つた。これは秋津移民村の出征軍人の家の堆肥に供したのである。これらは農業を通じて青年の體位向上をはかり、

ひいては農業に親しむことによつて堅實な農村青年を作りあげ、最後にこれを志願兵に仕立てようとする郡

の意向によるものであるが、農業報告の念に燃ゆる

一期作の田植が行はれてゐた。臺中州が誇る臺中式揚床もこの期は非常な成功で、苗の生ひたちも例年になく強健、年寄りも女も、男にまじつて、竹笠にけやはん姿もかひくしく、増産に挺進してゐる。こゝでは一人の怠るものもない。のどかな田植歌さへきこへ三月の下旬だとはいへ、早くも真夏を思はせる様な炎天の下で、田植が行なはれてゐる。正條密植も今はもういたにつき百パーセントに近い好成績である。氣づかはれた水稻肥料も、本年度の一期作水稻用堆肥は甲當三萬斤をめざして、郡下

あげて増産にはげんだの

る。さればかりか海岸地帶に於ける保安林に於ては、林中の草を刈取るために郡民八千五百人が四日間にわたり出場し、かひくしく働いたのである。又沙山の保安林の枯草は三日間にわたり、畦畔あるひは宅地周邊たつて本島人青年に勤労奉仕を行はせて刈取つた。これは秋津移民村の出征軍人の家の堆肥に供したのである。これらは農業を通じて青年の體位向上をはかり、ひいては農業に親しむことによつて堅實な農村青年を作りあげ、最後にこれを志願兵に仕立てようとする郡の意向によるものであるが、農業報告の念に燃ゆる

甘藷刈取後の畑より生産された甘藷葉をはじめ蔗頭部、雜草に至るまでその他堆肥の材料となるすべてのものを蒐集、圃場の一隅に

- 5 -

堆積堆肥として積込んだのである。

## 堆肥の増産 に挺身して

かくて北斗郡下に於ける  
堆肥は、郡民の自發的協力により、中に出征軍人家族援護等、内臺一如のうるはしい光景をおりませ、堆肥の大量確保に成功したのであるが、北斗街のはづれ中堺仔部落に増産戦士の一人、盧盛春氏を訪ね、堆肥増産の實際について聽くことが出來た。

産をはかることになりました。  
はじめのうちは刷れないために、随分苦勞もしましたが、昨年は水田甲當り三萬斤施肥しても尚餘分があり、甘蔗にも施しました。先づ堆肥の製造にあたつては、雜草、甘蔗の葉等の乾燥材料を一尺程積上げ、更にその上に豚糞より出した豚糞を一尺積み、それに醸酵をうながすために石灰蜜素をふります。水分の不足してゐる場合には水をそゝぎ、これをくりかへしました。そして二三日毎に水をかけ、三週間して第一回

三週間毎に三回行ひます。今までの経験では、單に草類だけで作つた即製堆肥では効果が少い。やはり豚糞を使用したものに限る。それで私は養豚に力を入れ、今豚九頭と牛二頭を飼育してをります。

これまで堆肥の材料としては稻藁、甘蔗の葉等を使つてをりましたが、これだけでは甲當三萬斤はとても作ることが出来ない。どうしても畦畔の雜草や路傍の草を刈取らねば駄目です。そして農閑期を利用することは勿論、たとへ農繁期に於ても、堆肥の積込み、あるいは切返へしの時等、時

○  
この中洲仔部落は昔から  
商業の盛んな村で、女、子  
供は黄麻を用ひて繩をなつ  
てゐたが、今は材料の關係  
から棕櫚、芭蕉等の代用纖  
維を用ひてゐる。早くから  
郡下の模範部落として表彰  
を受けた村だけあって、部  
落内の清掃もよく行届いて  
ゐる。さゝやかではあるが  
生活も豊かである。

部落の小路をあるいてゐ  
ると、農家の庭で急に七面  
鳥がけたゞましく鳴き出し  
た。春の陽さしさばゆい  
程明るい。日照りつゝきで  
田植のすんだばかりの田が

心配だと蒲原はみんな空氣にしてゐた。夜は十二時近くまでみんな田に出て龍骨車をふんでゐるが、もう坤坤の水はかれかゝつてゐると云ふ。堆肥舎には堆肥が山と積まれてゐる。この一期作からはもう肥料に困ることはないのだ。雨さへ降れば後は何の心配もないのだ。一粒の米と云へど粗末に出来ないこの重大な時に、農民たちは空を見上げては日焼けした顔に一沫の涙をうかべてはゐるものゝ、早くもふさゝと實った黄金の波を脳裏に描きながら、食糧確保の鍵をふるのであつた。

Digitized by srujanika@gmail.com

をあびてきら／＼してゐる。この邊りの農家が皆さうである様に、盧家の宅地にも一面野菜が栽培されてゐる。休閑地と云ふ言葉などはやこの部落では通用しないのである。

様に手に入れた頃は、われく農業は堆肥の製造など夢にも考へなかつたのですが、からく云ふ大きな轉換期に遭遇した今では、つづく堆肥の有難さを感じます。郡が堆肥の積極的な増産をはかつたのは昭和十五年度で、十五年度には戸に自給材料による堆肥金



# 新説 長期建設に備へ 直接 稅の増徴

四、臨時利得税  
五、特別法人税  
六、馬券税  
七、清凉飲料税  
八、廣告税

資源豊かな南方諸邦を共榮閣傘下に加へた  
今日、わが國は何うしても大々的に積極活動  
をしなければなりません。此の意味で公債を  
ももつと増發すべきであります。増稅も行は  
るべきであります。日本は一躍持てる國とな  
りました。併しこれ等の資源の活用は人手と  
資本とを必要とするのです。

今左表をかゝげて、増稅は當然の順序であ  
ることを考へたいと思ひます。

直接税	間接税	其他
日本 六六・八七・二七五七……五五六	米國 六二・三一・三五八〇……一・八九	英國 五五・六四・三八〇八……六二八
獨逸 四九・五九・二六・一八・二四二三	佛國 三一・七九・三四・八四・三三・三七	一、第一種所得稅
		二、第二種所得稅
		三、第三種所得稅

## 1. 國庫收入の增加

本島の實狀は未だ前表の如き状態に必ずし  
も立至つてはございませんが、内地の状勢に即  
應し今回、三月二十日付の府報第四、四五

号に掲載された律令第二號から第九號迄の公  
布に依り、左の八つの直接税並間接税が、四  
月一日から實施されることになりました。

税報國といふ標語をそのまま實行していただ  
け度いと云ふ事になるのであります。

では次に八種の諸税について、順を逐ぶて  
簡単な説明をする事いたします。

以上八種の直接税並間接税について、増稅を  
行ふ様になつた目的は何か。それについて先  
づ一通り説明いたしませう。

わが國は直接税を五年間に五倍にしなが  
ら、間接税は五割九分増に止めてゐたことは、  
於ける臺灣島民の戰時財政への總協力といふ  
事になります。もつと簡條的に云ふと、

## 1. 第一種所得稅

これは、銀行、會社又は同族會社等の法人  
清算所得に賦課するもので、個人とは直接關  
係がなく、例へば銀行にある預金の利子や、  
會社の發行してある株券の配當金の様な種類  
のもので、私共が會社や銀行から其れを貰つ  
た時には、已に銀行や會社から稅金の分だけ  
差引いて國家に第一種所得稅として支拂済と  
云つた仕組みになつて居り、私共が知らない  
内に、もう國家に納付されてゐる譯です。こ  
れが今回の改正に依りますと、左の通りにな  
ります。

先づ國內法人に對しては舊稅法では稅率が  
百分の十五であつたものが、改正稅法では百  
分の二十一、外國法人に對しては舊稅法では  
百分の二十五が、改正稅法で百分の三十三に  
なりました。又第一種所得稅は次の通りに改  
正されました。

## 2. 第二種所得稅

この第三種といふのは、從來課稅の對照と  
なつてゐたのは、有資產階級の勤勞所得者  
のみであるからです。從て一般下級月收者に  
は、一寸遠い稅であつたのですが、今日の  
改正によりまして、勤勞所得者（月收百十一  
圓）以上の收入のある人には、誰でも賦課さ

## 2. 第三種所得稅

舊 稅 法 改正稅法

甲	國債利子………百分の二………百分の七	地方債利子………百分の六………百分の十一
其	他………百分の七………百分の十二	
乙	外國人所有 に屬する國債利子………百分の十五………百分の二二	舊 改 正
丙	所得金額二萬円以下………百分の三………百分の六 同二萬円を超える金額………百分の七………百分の十一 同十萬円を超える金額………百分の十五………百分の二二 同五十萬円を超える金額………百分の二二………百分の三十	

護援で料塗を材資員動  
**トンイペ西關**  
海上・天奉・城京・京東・阪大

れることとなつたのであります。皆さん御存 知の大衆税たる月税の賦課層に、大變接近し れます。

た譯であります。

これは一面から考へると、下級月收者の負 擔が随分重くなる様に一應考へられるのです が、事實は共に程の負擔を要求してはゐない のであります。併しこの大東亜戦争といふ、 日本帝國陸軍の跋扈に立つて、假に税が重く なつたとしても、それは日本あつての日本人 である事を深く考へるとき、進んでどんな苦 しみでも買つて出る國民的氣概の持主であれ ば、それこそ當然の事であり問題とすべき性 質のものではないであります。話は少しそれ ましたが、そんな譯で、大局的には、第三種所得税とは、金持の拂ふ税金なり。ときめ てゐたのが、國民一般の大衆税たる性質を帶 びるに至り、此れを負担するは日本人の光榮 であると内省すべきであり、一方國家として は總力戦下に於ける國民的自覺を促さうとす る趣旨でもあるのであります。極言すれば、此の國家陸軍の秋に、一つでも多くの税を國 家に納付することによつて、それだけ國力の 増強を計らんとするために外ならないのであ

ります。

何故なれば、今回の戰争は單なる消耗戦で なく、併行的に建設戦も戦はれてゐるから です。

此の様な趣旨から、昭和十七年三月末日迄 が、昭和十七年四月一日からは四百圓引下げ、ふ線にそつた譯であります。

参圓免すつかり算定してしまつた税額から、 これは日本現下の人口政策上か い人は差引額が多くなるので、税は大變僅少 となります。

此の様な趣旨から、昭和十七年三月末日迄 は賦課額は千二百圓以上に賦課されてゐたの が、昭和十七年四月一日からは四百圓引下げ、ふ線にそつた譯であります。

— 11 —

改正

舊

第三種所得税が賦課される事と、 なつた譯です。冒頭にも述べました様に、賦 課額八百圓と云ひますと、月收百十一圓から 第三種所得税が賦課されるのです。

併し如何に非常時局下とは云へ、急激な過

程負擔は、出来るだけ避けねばならない事は 云ふ迄もない事でありますから、今度の改正

におきましては、從來の扶養家族控除制度の

範囲を、全所得階級者にまで及ぼし、負担の

軽くなる様に計らふと共に「生めよ娘やせよ」

の國策の向ふ線に沿ふ様にも充分考へを及ぼ

して仕組まれてゐるのであります。

それで今迄は、左記に該當するものは、一

額より控除してゐたものを、改正税法では二

まで以上負担が軽くなつたわけです。

更に舊税法では生命保険が、その前年中に

右の控除があれば、舊税法では一人に付

百圓を動勢所得額から控除しましたが、改正

税法では一人に付參圓を税額から控除するこ

とになりましたから、子爵者にとつてはこれ

まで以上負担が軽くなつたわけです。

更に舊税法では生命保険が、その前年中に

右の控除があれば、舊税法では一人に付

百圓を動勢所得額から控除しましたが、改正





# 皇民講座

第四十講

## 國民性

人の性質は、「十人十色」といふことばのとおり、十人十色にちがふ。あつさりしてゐる人もあれば、しつこいもあり、くよくよする人もある。のんきな人もある。これは、一人一人の話だが、これを國民せんたいとしてみると、共通したところがある。大たいにおいて、日本人はかうだ、支那人はかうだとくべつすることが出来る。さういふ國民せんたいの共通した性質とか性格とかいふものを、國民性といふのである。日本人は、忠義の念が強いとか、ドイツ人は、物事を學問的に考へるとかいふのは、日本なり、ドイツなりの國民性の一面をいひあらはしたものである。

すべて、性質のよくない人は、成功しないと同じやう

に、國民性のすぐれてゐない國民は、發展しない。ドイツが、このまへの大戰のけつくわ、あれほどひどいめにあつたにかゝはらず、今日は、すつかりいきほひをもりかへして、すばらしい活動をしてゐるのは、まつたく、ドイツの國民性がすぐれてゐるからであり、フランスが、

ドイツと戦つて、あんなひどいやぶれ方をしたのは、フランス國民性の弱さにものづくものといはなければならぬ。國民性のよしめは、かやうに國家の盛衰にかゝりのあるものであるから、大へんである。

わが日本の國民性のすぐれてゐる第一の點は、天皇陛下をたつとび、國を愛する心のさかんなことである。天皇陛下のあんためには、いのちをかへりみない。これはひとり軍人だけのかくごでなく、一ぱん國民も、みんなかういふかくごをもつてゐる。ことにこのごろは、非常時であるから、國民は、いのちをなげ出して、臣道をつくさうと心がけてゐるのである。かういふ心がけは、今にはじまつたことではなく、大昔からさうなのであつて、ふだん何事もない平和な時は、ねむつてゐるやうに見えても、一たん國家に事があると、火のもえあがるやうに、

この心のさかになるのが、わが國のならひである。つぎには、神をうやまひ、祖先をたつとぶ。祖先が、天皇陛下のおんためにつくし、國のためにたらいたことをしのび、自分たちもその子孫として、祖先の名をはづかしめないやうに心がける。祖先の精神が子孫につはつて、永遠に、尊皇愛國の念のたえる時がない。親は子をはげまし、子は孫をはげまして御奉公申しあげる。これがわが國民性である。以上の二つは、國民性の中心をなすもので、これあるがために日本人といはれるぜつたいのものである。

そのつぎには、わが國民は、氣分があかるくてほがらかである。心もがきれいさっぱりとしてゐる、正直でまがつたことは大きらひであるといふ國民性をもつてゐる。自分がよければ人はどうでもよいといふやうな利己主義とか、人の弱みにつけこんで、あひてをいぢめるといふやうなざんこくなことは、ぜつたいに出来ない。

今、げんに、さかんに弱いもののいぢめをしたり、自分のつがふのためには、人の國などどうなつてもかまはないといふやり方をしてゐる國があるが、わが國のやり

方には、さういふことはない。むしろ正直すぎるとか、同情すぎるとかおもはれるくらいのこととをやつてゐるではないか。われに手向かふものは、断乎(だんこ)としとうちこらすが、罪のない良民とか、同情すべき難民とかには、どこまでも保護をくはへ、救助をする。實になさけぶかいやさしいといどがある。かういふことは、みな國民性の正直さ、あかるさ、やさしさから來てゐるのである。そのほか、こまかくいへば、あれこれとのべることもあるが、まず大たい、以上でもつて、わが國民性のいかなるものであるかが一とぼりわかるであらう。これからわが國の仕事、すなはち東亞共榮閣の確立などといふことは、かういふすぐれた國民性に、さらみがきをかけて、正々堂々とやるのでなければ、その目的は達せられない。興亞の戰士たる青年諸君は、こゝに眼をそゝいで國民性を理解し、大國民としての素質をやしなはなければならぬ。

## 鐵道運賃改正の要點

## 戦時財源の強化・輸送調整

浮動譲賣力の吸收、戰時財源の強化、輸送の調整の三見地よりする鐵道運賃の改正といふ中央政府の方針に順應し、當部に於ても鐵道運賃及び取扱制度を改正し、四月一日から實施されるに至つたことは本誌前號で述べたが、本號に於ては其の改正の要點を掲げることとする。尤も本改正はその内容に示すが如く、旅客運賃の改正に重點を置き、貨物運賃に關しては産業及物價政策の見地から一部修正を行つたに止まる。

## 一、旅客及手荷物 運賃の改正

## 旅客運賃

三、普通運賃は貨率に乘車區間の杆程を乗じて算出するが、算出額五錢未滿の端數は之を五錢に切上げ、五錢を超えて一錢未滿の端數は十錢に切上げることにした。尙運賃割引を爲す場合に於ても、その割り額に端數があるとき又同様である。

を超過する手荷物に對しては重量に拘はらず（一箇の重量は三十粩以内）一箇に付き運送距離百六十粩迄は五十錢、百六十一粩以上は六十粩迄を増す毎に五十錢を加へる。但し大手荷物として送る場合は手荷物運賃の三倍とした。

三、食 料 品  
食料品に付ては重量、容積等の制限を一般小荷物の制限と同様にした。同時に運賃につき多少の値上げを行つた。

四、諸 料 金  
要價額表示料、保管料、配達料及指図手数料の一部引上げを行つた。

けた。之と共に本乗車券購入の際は通學證明書を二通提出せしめることとした。しかし從來の乗車券購入申込書の提出は要しない。又引續いて同一區間の定期乗車券を購求する場合は、通用期間満了前でもこれと引換に新しい定期乗車券を購求し得ることとした。

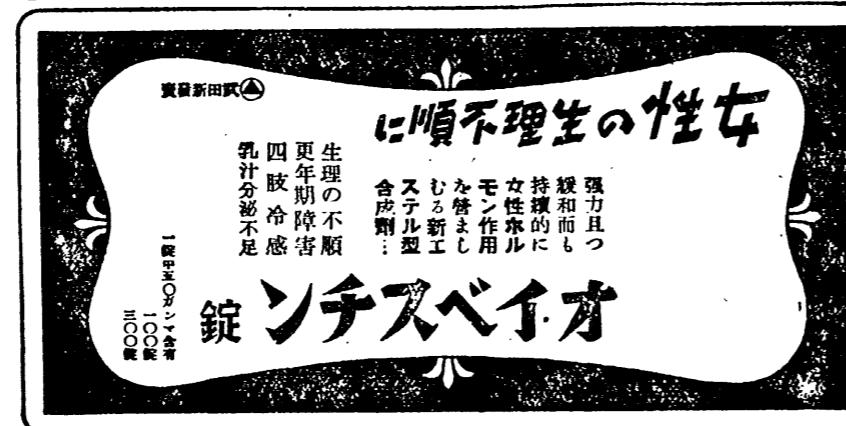
## 二 旅客及荷物運送規則の改正

## 一、回数乗車券の使用上の制限

會等の多額者に對する割りに付て寄り算其の他を改正した。

新田武製薬  
生理の不順  
更年期障害  
四肢冷感  
乳汁分泌不足

卷之三



を大人十錢、小兒五錢とした。

六、學生定期乗車券運賃は從來より一圓高となつた。

（西）に渡した。

ロ、旅客の自用品に非ざるものは手荷物と  
して託送し得ることとした。専荷造其

他の制限は從來と同様である。

### 三、貨物運賃等 級改正

八、以上の制限範囲内のものでも、荷物が

旅行用具であり、交通局に於て認められ

たものでなければならぬ。即ち手荷物が

として取扱ひ得る物品にして列挙せられ

た物品に限つて手荷物として託送し得

る。

ニ、手荷物の託送は一回に限られ分割託送

の制度を廢止した。

九、手荷物の無賃運送

手荷物の無賃運送に付ては、從來の如く等

級別、大小人別の區別を廢止し、旅客一人

に付一箇限り無賃として取扱を爲すこと

した。但し犬、自転車及行商品だけは無賃

取扱を認めない。

十、小荷物の集荷制度を廢止した。

十一、附隨小荷物の制度を廢止した。

十二、小荷物の取扱制限中一箇の長さ二米以

上のものは小荷物として取扱はないことと

した。(從來は三米)

- 1 等級の改正  
例 庭石、銘木、植木、盆栽、花、球  
2 等級の引下を行つたもの  
例 乾し茹で野菜、乳、煉乳、乳粉、根等  
3 生活必需物資  
例 鳥卵、鶏節、海藻、穀粉澱粉類の一  
部、醤油、味噌、酢等  
4 代用物資  
例 檜油、ゴム代用品等

明かにし、定められた目的により施行す  
る場合に限り割引の適用を受け得る。

ハ、労働奉仕團、労務協會の團體に對する

取扱を簡易化した。

ニ、割引率についても一部改正が行はれ  
た。

ホ、團體世話人の先發員數、團體旅客の乗  
臺使用等につき制限が加へられた。

五、定期乗車券再交付の廢止

定期乗車券の紛失に對しては再交付を認め  
ぬこととした。

六、變更取扱の制限

定期乗車券或は綱索券等は等級變更の取扱

をしないこととした。

七、乗車券引換證の制度を廢止した。

八、手荷物の取扱制限

イ、手荷物一箇の長さ、容積及重量の制限  
が左の通りとなつた(括弧内は從來の制  
限)

長さ	二米	(三米)
容積	〇・五立方米	(一立方米)
重量	三十キロ	(百五十キロ)

九、手荷物の無賃運送

手荷物の無賃運送に付ては、從來の如く等

級別、大小人別の區別を廢止し、旅客一人

に付一箇限り無賃として取扱を爲すこと

した。但し犬、自転車及行商品だけは無賃

取扱を認めない。

十、小荷物の集荷制度を廢止した。

十一、附隨小荷物の制度を廢止した。

十二、小荷物の取扱制限中一箇の長さ二米以

上のものは小荷物として取扱はないことと

した。(從來は三米)

ハ、價格低廉にして運賃高率のもの

輸送實費、小口と車扱運賃との權衡を考慮

し、全面的改正を行ひ若干の値上げを見た。

3 減削數の改正

減削數の不合理なものを一部改正した。

二、貨率の改正

1 遠距離貨率及び高級貨率を主なる對照

として貨率の引上げを見た。然し近距離

貨物と雖も輸送實費の關係上若干の改正

が行はれた。

2 遠距離輸送不可避の低級貨物に對しては  
は、割引を以て運賃負擔の増加を防止す

る様考慮が拂はれた。

3 遠距離輸送抑制可能な貨物に對しては  
一定距離以上輸送を行はない様運賃政策

が採られた。

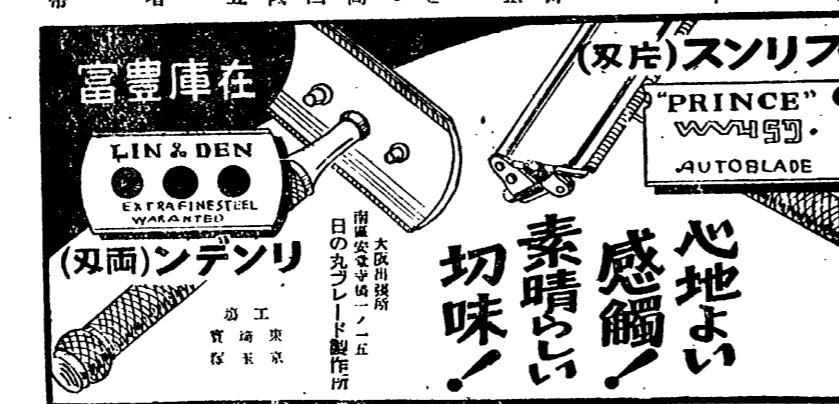
四、一口の最低運賃を六圓とした。

四、貨率地帯百糸迄は五糸刻、五百糸迄は十  
糸刻、五百一糸以上は二十糸刻として、六  
百糸迄の貨率數を六五本とし運賃の簡便を  
圖つた。

### 小口級運賃

ハ、割引貨率及割引品目

現行三割引貨物中生活必需品的性質を帶



ぶるものは特別貨率に、其他は普通品に編入し、特別貨率(五割引)を新設、現行四割引貨物及三割引貨物中の一部を編入し、適用範囲を擴張した。

四、小量貨物の運賃輕減を圖るため、運賃計算最低重量現行六十斤のものを三十斤とした。

五、一口の最低運賃は三十錢とした。

生産力擴充物資、生活必需品、農村用物資に對する運賃割引

生産の擴充、國民生活の安定を期するための貨物に對しては、一割乃至五割の運賃割引を見た。

當部としては情勢に應じ、必要貨物には漸次割引範囲擴張の意圖を有してゐる。

一、車、船、飛行機等の運賃割引

石灰石、銅鐵、金屬屑、バルブ用原木、切乾甘藷、甘藷粉、坑木、バルブ、蓖麻子、鮮魚、冷凍魚、鹽魚、蒸魚、肥料、小麦粉、高粱粉、其の他の穀粉類

ることにした。

に於てこれを短縮することにした。

四、代金引換貨物に對し指圖があつた場合の引取時間の起算點を明にした。代金引換貨物で到着通知を發したものに對し、代金引換の取消又は引換代金の増額若くは減額の請求に應じた場合、貨物の引取時間を何時から起算するものか明らかでなかつたので其の旨の通知を發した時から起算することを明らかにした。

五、引渡済貨物に對する留置料計算時間を改正した。現行規定に依れば、小口扱貨物は相当長時間の引取時間が設けられてゐるので、引渡した場合直ちに之を驛構外に搬出しない時は、その時から貨物留置料を計算することになつてゐるが、引取時間内に引渡したものは引取時間満了の時、貨物保管料計算時間満了の時から貨物留置料を計算することにした。

尙車扱貨物は引渡をした時から起算し九年を経過した時から貨物留置料を計算す

ることになつてゐるが、貨物留置料の算定期間を生ずる處のあるときは、鐵道部長

醤油、味噌、酢、牧草種子、飼肥用種子、野菜種子、牧草、混合飼料、飼料、穀物の穀、水、石炭、コーキス、碎石、砂、砂利、玉石、栗石、割栗石、砾、木炭、米糠、大麥、小麥、玉米黍、豆類、生野菜、茹野菜、乾野菜、甘藷、馬鈴薯

二、小口扱

薪、炭團類、野菜、梅干、鹽漬漬漬野菜、

乳、煉乳、乳粉、鹽肉、乾肉、鳥卵、冷凍

魚、鹽魚、乾魚、魚卵類、鰯、鱈、鮭類、海

藻類、麵類、齒磨、石鹼、洗粉

局社通算に依る運賃低減

從來打切計算となつてゐたため、社線發貨

物は相當割高になつてゐたが、社線發貨物に

は生活必需品貨物が大部分を占める點から、

之等貨物の運賃を輕減するため各拠点も全て

料程を通算することとした。

四、貨物運送規則

改正

一、普通品に對し、運送に適する荷造を爲す

べき旨を規定した。現在普通品に對しては

運輸規程に、貨物の性質により運送中の減

量又は毀損を防ぐに必要な荷造を爲すべき

旨規定してゐるが、最近の荷造状態は、資

材不足等を理由に益々粗悪となる傾向があ

るので、其の性質、形状、重量、運送距離

に應じて、自他の貨物の損害を防止する

必要且つ積卸等に不便を來さない荷造包

装をしてもらふことにした。

二、集配物で、容積一立方米を超えるものは

局に於て積卸を負擔することにした。集配

貨物の容積の制限一立方米を一・五立方米

に擴大したので、この積卸費用を局に於て

負擔することにした。

三、到着貨物を必要に依つては貨物通知書甲

片と引換に引渡し得ることにした。現在到

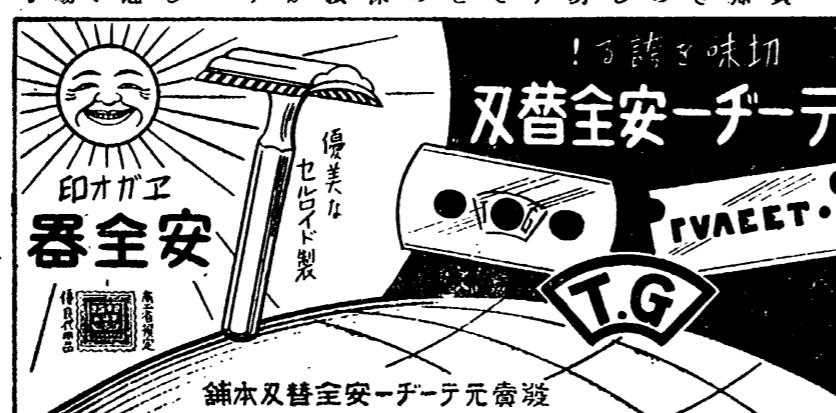
着貨物は貨物引換證附のものは該證券と引

換に、其他は貨物通知書乙片に荷受人の

印を徵して引渡すことになつてゐる領受

が、貨物通知書甲片と引換に引渡す方が便

宜と認められるときは、之が取扱を爲し得



七、集配貨物の重量及容積の制限を擴大した。現在集配貨物は、一箇の重量百五十石、容積一立方米を超えるものは取扱をしないことになつてゐるが、日滿支通路運輸の場合との振合上、これを重量二百石、容積一







